

『環境リスク管理と予防原則 —法学的・経済学的検討—』

植田和弘・大塚 直／監，
損害保険ジャパン・損保ジャパン環境財団／編
国際領域 上席主任研究官 藤岡 典夫



本書が出版されたのは、東日本大震災の起きる前年（2010年）です。この大震災によって災害や事故への備えがあまりに不十分であったことが明らかになり、「予防原則」の重要性が広く認識されたことは異論のないところであります。

予防原則は、「重大または回復不可能な損害の恐れがある場合には、科学的不確実性があることをもって、環境悪化を防止するための対策を延期する理由として用いてはならない」などと表現され、1992年の地球サミットにおける「リオ宣言」に謳われて以来国際条約や各国の環境政策にも取り入れられつつありますが、必ずしも普遍的な理解があるわけではなく、また法学、経済学その他の諸科学が関係する学際的テーマであります。本書は、このテーマに、植田和弘（環境経済学）、大塚直（環境法学）両教授を含む14名の専門家が取り組んでいます。

3部16章から構成され、内容を一つ一つ紹介する余裕はないので各部各章の表題から全体を概観しますと、第1部「予防原則の適用はどこまで進んだか」は、第1章：欧州の化学物質管理法における予防原則の具体化、第2章：日本の化学物質管理と予防原則、第3章：地球温暖化対策におけるリスク管理の考え方、第4章：原子力技術に対する予防原則の適用、第5章：食品安全分野における予防原則、第6章：生物多様性／生態系の危機を認識するための評価、第7章：予防原則の観点から見たリスク・マネジメントの現状と今後の対応、という具合に、各個別分野において予防原則が実際にどのように導入されつつあるか、またそこでの課題や論点は何かについて各論的検討を行っています。次に第2部「予防原則の法学的・経済学的検討」では、第8章：国際法における予防原則、第9章：予防原則における科学性の要請、第10章：予防原則と不確実性の経済理論、第11章：予防原則、オプション価格、費用便益分析、第12章：予防原則と行政裁量・基準、第13章：予防原則と関係主体の参加、第14章：予防原則の法的課題、というように、分野横断的課題について法学および経済学からの分析を加えています。

さらに、第3部「公共政策・企業経営と予防原則」では、第15章：予防原則と環境政策手段、第16章：予防原則と企業経営と、政策的および企業経営的観点での検討を行っています。

このように、本書は、予防原則に関して総論的および各論的に、ならびに理論的、政策的および実務的にと、あらゆる角度から総合的な分析を学際的に行っている点が特徴であり、類書にはない本書の魅力といえるでしょう。本書を読めば、「予防原則の今」について大抵のことを、かつ深く理解することができます。

ただ、欲をいえば、各分野の専門家が各課題について個別に論じているにとどまっていて、総合的な分析を学際的に行うという本書の野心的企てが必ずしも十分に効果を上げているとはいえないという印象が残ります。たとえば、「予防原則」の概念自体について、法学、経済学あるいはその他の諸科学の間で定義も考え方も微妙に異なっていると思われるので、それら学問間での議論があってもいいのではないかと思います。

また、大震災によって、予防原則に関するこれまでの議論は、見直し必至といわざるを得ないでしょう。その見直しは、予防原則のより積極的な適用の方向となりましょうが、特に放射能関係の風評被害によって農林水産業が深刻な打撃を受けていることを思うとき、予防原則は単に躊躇なく適用すればいいというものでもない、と評者は考えています。予防原則のより積極的な適用が進めば進むほど、それによって影響を受ける層への配慮もまた重要になってくるでしょう。この点も、本書の各章には十分に触れられておらず、残されている課題といえましょう。とはいえ、それまでの議論や成果の到達点を示した本書の価値は十分にあり、同時に今後の再検討の出発点になることも間違いありません。

『環境リスク管理と予防原則』

植田和弘・大塚 直／監
損害保険ジャパン・損保ジャパン
環境財団／編
出版年／2010年6月
発行所／有斐閣